

第2回 図書館建設運営委員会

日 時 平成19年11月26日(月) 18:00~21:15
場 所 公民館講堂
出席者 専門部会委員29名(町内26名、町外3名)
設計者及び事務所スタッフ 八木氏、杉下氏、学生2名
教育委員会事務局 池田推進幹、涌井GL、花井館長、江本、小林
職員プロジェクトチーム 7名

議事録

1. 開会

(事務局) 皆さんこんばんは。日が暮れるのも早くなり寒い中、お集まりいただき本当にありがとうございます。

ただいまから第2回図書館建設委員会を開催させていただきます。

始めに建設運営委員会委員長の木下さんからご挨拶頂きます。

2. あいさつ

(委員長) 皆さんこんばんは。夕方のお忙しいところをお集まりいただきましてありがとうございます。6時に開始して8時に終了することを目標に始めたいと思います。皆さん時間の無駄のないように活発に意見を言っていただきたいと思います。今日は、設計者の古谷先生も決まり一度皆さんの前でご紹介してから2度目の会議となります。前も申しましたけれども、とても大事な話ですし、重要な話が多いのですけれども、とかく難しい話をしていると、顔まで難しくなってしまうのですよね。

子どもから大人までみんなが楽しめる、小布施の大事な拠点を造るという基礎づくりの夢のある会議ですので、基本的に笑顔ベースで議論できたらとても良いと思います。

今回よりも次回の方が、人数が増えるようになれば一番良いと思いますし、そんな会議にしていきたいと思いますのでよろしくお願いします。

古谷先生と共同代表をされている八木さんから、今日東京の方からみえてくる4人のご紹介をしていただきたいと思います。

(八木) 皆さんこんばんは。前日も夜遅くまで議論しましたがけれども、今日も皆さんの意見を夜遅くまで伺えるかなあと来ております。今日古谷は来ていませんが、前回一緒に来ました杉下が来ました。よろしくお願いします。それからもう一人女性で荒木というのも前回お伺いしたのですが、今日は所用があり

来られません。今日はあと2人、早稲田大学の古谷研究室の学生2人を連れてまいりました。男性の方が丸山、女性の方が永沢といます。また今後とも、この2人は皆さんとお付き合いすると思いますが、あともう何人か応援を頼んでいますので、またその時はよろしくをお願いします。

3. 前回の経過と今後の進め方について

(事務局) それでは前回の経過と今後の進め方につきまして、委員長の方からご連絡申し上げます。

(委員長) お手元の資料の図書館建築運営委員会という資料をご覧ください。ここに書いてありますのは、前回の皆さんにご了解頂いたことを整理したものですので、全部は読みませんが疑問がありましたら、ご発言下さい。

1枚目の裏にある組織図と併せて見ていただきたいのですが、図書館建設運営委員会という全体会が今日の会議です。代表、副代表を決めるということで、副代表は各専門部会の部会長さんになります。専門部会の中に各部会委員がおります。

任期は再来年の春に開館するまでということで4月としています。これは専門部会も、準備室も同じです。

専門部会というのは、運営、建設、電算化の3つの部会に分かれていまして、部会長、副会長、各部会に所属する委員、職員プロジェクトチームから担当職員を配置し、教育委員会の事務局担当、また図書館長の花井さん、図書館職員小林さんが専門部会を構成します。

図書館準備室というのはこの図の通り、皆さんの専門部会の下に位置付けてありまして、専門部会から出された意見を集約、整理して、設計者や専門家の皆さんとやりとりをして、建設に反映させる役割、つまり潤滑油のような役割だと思いますが、皆さんの意見を漏らさずに、できるだけ多く反映できるように努力したいと思います。

図は今説明した通りです。「町民」が一番大きな枠にあるのですが、この委員会の委員は確定したものではなく、希望があれば途中から入っていただけるので、ぜひ図書館に意見を反映したいとか、今まで図書館に一度も行ったことがないけれども、これから行きたいから意見を言いたいという人がいらしたら、一回でもいいですからご参加いただきたいと思います。

後のページは各部会の役割です。これも見ていただくと、運営部会と建設部会と、電算化部会に分かれています。関係を見ていただくと運営部会の何をしたいのかということがそのまま、建設部会の導入に関わってきたりしているものですので、横断的に意見を言うようになるとと思いますし、運営部会で言えば、建設部会に何も言えないということではありませんので、思ったことはどんど

んご意見頂ければと思います。

以上で前回の経過説明を終わりますが、今後の進め方としましては、12月17日(月)午後6時から、第3回建設運営委員会を開催いたします。その時には、古谷先生、八木さんを始めスタッフの皆さんもお見え頂きます。今日皆さんにいろいろな意見を出していただくのですが、それをどんどん書きとめておいてもらって、反映されたものが12月には報告されるということで、それに基づいてまた、これはこうした方が良いということも言える段階になります。

(事務局) 前回の経過について今説明申し上げましたが、よろしいでしょうか？

ナスカさんのほうで今後の進め方についても、12月17日も含めて確定していることがございましたら、お話を頂ければと思いますがいかがでしょうか。

(八 木) そうですね。その途中ではこういう会はもうない訳ですよ。

(委員長) 全体会としては、ありません。

(八 木) そうなりましたら、今日とはとにかく皆さんがプロポーザル以前から検討しつづけてきたことで、これとこれとを比べると、こうして欲しいとか、ああして欲しいとか言うお気持ちはきっとあるのでしょうかから、それを伺いにきた感じですよ。

先ほど委員長さんそれを採り入れた図面といわれましたのですけれども、今日お伺いした中で、これは採りいれられるけれど、これは残念ながら採りいれないということが多分出てくると思いますので、それをもう一回、東京に持ちかえって取捨選択をしたり、我々なりに検討したものをまたお持ちすると…そんな感じのキャッチボールになると思いますのでよろしくお願ひしたいと思います。

4. 会議事項

(1) 「新しい小布施町立図書館基本計画(案)」について

(事務局) それでは会議事項に入らせていただきます。

「新しい小布施町立図書館基本計画(案)」ですが、この資料につきましては今日のご通知を申し上げる時に一緒に同封させて頂いております。

それでは、計画案について、図書館司書の小林からご説明申し上げます。

(委員長) この計画案というのは事前にお届けして読んでおいていただいているとは思いますが、このあと概要だけ説明しますので、まだ読んでいない人は目で追って読んでください。

その前に、この計画案が作られた経緯というのは、今までの図書館に関する小布施町の議論、特に去年の「図書館のあり方検討会提案書」とか、また図書

館を利用されているボランティア団体の皆さんのご要望、そして図書館の利用者や職員の要望などを、図書館職員の立場からまとめたものです。

主にどんな活動をしたいのかというようなことが、活字や数字になって現れています。ただ、予算や組織の関係で調整が必要なことも多いので職員数や購入費の具体的な金額は空欄の所もありますので、ご了承下さい。

(事務局) それでは現状を踏まえてつくりました「新しい小布施町立図書館建設計画書(案)」について説明させていただきます。

1頁目に「計画の基本事項」とあるのは、今までの検討会を含め、検討されてきた事項を簡単にまとめたものです。

「図書館の必要性」ということでは、「生涯学習の拠点」として項目があります。①高齢、少子社会の到来による、生活の変化にともない豊かな老後や生きがいを求めるようになったこと。②急激な社会の変化に適応し、自己の能力を生かすために新しい知識や技能を修得する必要性が生じたこと。③家庭生活の合理化、生活の向上などで生じた余暇を精神的な豊かさを得るために活用するようになったこと。それによって生涯学習の拠点として図書館が必要だということまで話されてきました。

それだけでなく、「交流やくつろぎや遊びの広場」ということで、個人でも、グループでも、小さなお子様でも、高齢の方でも好きな時間に気軽に利用できる場所ということで、そういう機能も求められています。

最後に、「県内の情勢と現図書館の問題点」とありますが、今の図書館で一番問題になっていますのは、エレベーターもなく3階にあること、スペースが非常に狭いこと、県内で町立の図書館ですと唯一コンピューター化されていないこと等が上げられます。

2頁では、利用者の需要が増えてきている中で図書館は非常に手狭である。図書館を利用したいのに利用できない方の声が結構、聞こえてくるようになったことをまとめてあります。

この図書館に対しての移転・新築の計画は平成3年度の町総合計画に始まり長いこと検案事項としてここまできています。

3頁には、「図書館建設とサービスの基本方針」ということを簡単に書いてございます。基本事項は3項目上げてあり、①利用しやすい、管理しやすい明快な平面型のゾーニングとします。②子どもや高齢者や身障者も安心して利用できるバリアフリーとします。③少子高齢化に配慮した施設、町の中心部であるため、交流空間を生かしたスペースを当図書館の特徴とします。

ということで交流という部分を大きく取り上げています。

「図書館サービスの基本方針」としましては、今までの検討を踏まえまして、

①現在図書館は80年以上の歴史があるために、古い資料が結構残っております。明治・大正時代からの資料も残っておりまして、今はこの資料を含め5万4千冊という冊数になっております。当時の町皆さんが持寄り集めたそれを残しながら、破損や内容の古くなった本は除籍し、同時に必要な本を随時購入しながら、目標として将来的に8万冊を目指したい。

②また、目標の8万冊となった時には、選書を的確に、迅速にし、新しい本を読めるという条件を持ちながらこの8万冊を維持し利用する皆さんに常に良い状態でサービスをしていきます。

③では、そのためにコンピューターを導入し、本の検索、貸出返却のスピードアップをします。

④として、小中学校や、コミュニティからのインターネット検索や定期的配本・回収などの物流を含めた町内ネットワークを構築していきます。

⑤として、講座、展示、研究会などの図書館事業を他部門と連携しておこないます。

⑥として、郷土資料を保存収集し、協力者への研究支援と将来的には公開するシステムを構築します。

以上、6点をあげて在ります。

4頁には、「サービスの現状と目標」で、今の現状と目標が書いてあります。これは図書館利用者のみを想定した数字になっております。登録は現在は、約5,000人の方が登録されています。ただ、この中には転出者なども含まれておりますので実質登録者は正確に把握しておりません。登録者の割合は町内92%、町外8%となっております。

目標としましては、目標登録率を最終的に人口の50%とし、6,000人を登録目標数とします。将来的には70%とします。

1人当たりの年間貸し出し数ですけれども、現在、人口1人当たり2.36冊ということになります。貸出し冊数ですが、児童(中学3年まで)ですけれども、これが横ばいとなっております。

一般(高校生以上)の利用は年々上昇しています。子どもたちの利用は、子どもたちの人数が減っておりますので横ばいといっても、僅かですが増えている状態になっています。目標は、コンピューター化した場合、現在の約2倍程度として、1人当たり6冊を目標にします。

県内の大変利用されている図書館の人口1人あたりは平均12冊なのですが、将来の目標は約3倍を目指しています。

「開館日数と来館者数」については、現在3階にあり、時間も9時～5時という開館ですが、毎日平均80人の利用があります。

目標としましては1階に降りること、時間的にも基本的に9時～6時にします

と書いてありますが、この辺りは人員の配置の関係もあり、この目標の部分は検討を皆さんとしていきたいと思っております。

6頁の人数の配置については財政的な問題もありますので空欄にしてございます。この部分も計画を進めていく段階で検討を進め決定していく部分になると思います。

まとめとしましては、17年度の来館者数が22,560人、新しい図書館になりましたら、60,000人が頻繁に利用されるという目標を立てました。

7頁は「サービスの経費と住民の受益」ということで、もしお金で還元されたらということについて書いてあります。

資料費という事で、1番基本となる本、町で唯一、誰でも利用できる本を扱う施設という事を基本としている図書館なのですが、現状では、県内でも少ない額になっております。ですから、情報といえますか、新しい本が、利用者の手が届き難い状況になっていることが現状です。

目標は、新しい本を必要な皆さんに早くお届けする為に、図書館が造られた時点の最初のコストとして、図書購入費は非常に大事な問題でもありますので、空欄にしてあります。平均の継続する購入費は県内の町立の平均としております。

なお、参考にLプランで全国的に出されています数字がございますが、こちらより少なめに見積りをしてあります。

8頁になります。職員に関しましては、貸出・返却、そして返された本を棚に戻す収納、レファレンスサービス（調査相談）に対する仕事量を、計算式に当てはめ計算しております。

新しい図書館では1日当り720冊の本を扱うことになり、3人で分担したときには1日1人240冊の本を扱うという計算になります

この段階では、最低2人の専門職員が必要となります。

9頁の「施設維持管理費」につきましては設計者からの設計が詳細に提示されてから出てくる部分になります。

また「町民の受益」ですが、これは簡単に統計による計算で開館目標の通り、町民1人あたり1年間に6冊の本を借りることで、全体で1億4千4百万円が還元されるという計算になります。また来館者による受益については1日あたり200の方が利用することで、大勢の方が図書館のメリットなどを受けるようになります。

続いて「資料収集保存計画」の基本的な考えと、種類別収集方針となっております。この辺りは運営の方とかなり関連しておりますので、皆さんと一緒に検討する内容かと思えます。

12頁には「町内ネットワーク」ということで、小学校、中学校の現状とネットワークについて、また町内コミュニティとのネットワークを考えさせて頂いてい

ます。

13 頁は、コンピューターの導入計画となります。この辺りになりますと、電算化部会である程度検討して頂く内容が出て参ります。業務内容については簡単に書いてあります。機種及びソフトの選定、データ管理及びマークの選定なども検討していく内容になります。

14 頁は図書館の基本的なサービスにおける利用者のプライバシー、サービスがあります。8) 組織と運営につきましては、簡単な組織図がありますが、人数は決まっておられません。8) - 2 運営に関しては、町の皆さんの声を取り入れながら、基本の方針に沿った運営を考えています。

その他以降の建設計画などに対しては、各部会などで細かく見ていただいて意見をまとめて頂く、基本的にはたたき台となる原案となっておりますので検討していただけたらと思います。

(委員長) ありがとうございます。これをご覧頂くと、多岐にわたるのですが、今日は限られた時間ですので、できるだけ皆さんにご意見を頂いて、それを八木さんに聞いていただき、設計に盛り込むという形になると思います。特に今説明のあった部分は、運営面の要望になると思うのですが、これについてご意見や質問があれば、この場でご発言頂きたいと思います。

そして全体会では、なかなか意見を言いにくい人や、時間も限られていることもありますので、今日お配りした資料に意見記入用紙を用意しました。さらに、この課題についてこう思う等を書いて頂いて、お帰りの時にご提出いただければ準備室会議でまとめ、それを設計者に渡すという形になりますので、時間切れや言いづらいということはここに書いてください。

そして、受付でお配りした名札を意見記入用紙の左上に貼って頂ければと思います。このあと今の説明のあった計画案について意見をお願いします。

その前に、今皆さんは各専門部会に希望を出して委員をして頂いているのですが、前回の全体会の後、電算化部会は7～8人で、これは特殊な世界ですので、この人数で進めたいと思うのですが、建設部会が35人に対し、運営が18人となっています。また、建設と運営どちらでも良いという方もいらっしゃいますので、提案として、できれば建設を25人前後、運営も25人前後にしたいと思います。

すぐこの場ではどうかと思いますので、前回の時に建設だったが、運営に行っても良いという委員は、意見用紙の所にその旨を書いていただければと思います。

移動に対しては少し心配があると思うのですが、どうしても自分の意見を建設に、場所の確保や、ゾーニングの方に反映したい。だから建設にとという方も

多いと思うのですが、「どんな運営したいから、活動したいからこういう建設して欲しい」というように、建設も運営もほとんど一体のものなので、運営部会だから建設部会に意見を言えないということではありませんので、基本的に一体のものであるけれども、先ほどお配りした専門部会の検討内容で役割を分担しています。議論は各部会でしますけど、全体会の時に建設の意見も言えますので、あまり心配しないようにお願いします。

それでは、「新しい小布施町立図書館建設計画書（案）」について一つ一つですと時間もないので、どんな視点からでも結構ですので質問や意見をお願いします。

(委員) 図書館の役目を基本としておく図書館ですが、子育てという部分や交流もメインになる。その時この設計図では、ちょっと子育て支援の部分は少なくなりますけれど…そういう部分を半分位にすれば、図書館のメインになるんじゃないかなあ…と考えて、これは少し設計の面から言うと狭い気がします。

もう少し設計の面から図書館としての役割半分、交流とか、子育てとか情報発信とかそういうものは半分位の比重の置き方でのお考えでいくのではないのでしょうか。

というのは10年20年、ITとかは、かなり進むでしょうから、そういうことも、ここで十分教えられるとか、ここから発信できるとかということを考え、そういうこれらのことは子育て支援なのだという位のことを考えたかどうかと思っています。

(委員長) 今のご提案というのは、この図書館をどんな図書館にしていくのかという、一番理念の部分、あり方についてのお話であると思うのですが、それについてのご意見でも良いですし、関連してのご意見でも良いですけれどもご意見ありますか？

(委員) 質問ですけれども、交流センターを兼ねた図書館づくりということで、交流センターをつくと交付金がいただけるという話を聞いているんですけども、「交流センターの条件」ということは、どういうことが条件になるのかお聞きしたいと思います。

(委員長) 交流センターという名前は補助金をいただくためというのが一つあるということ、一つは交付金という問題を離れて、本来の図書館機能を大事にしながらも交流の拠点としてこの町に図書館を位置付けたいという理念の表れでもあると思うので両方の面が交流センターというカッコ付きの中には、込められていると私は考えているのですが、補助金についての交流センターの条件については池田推進幹にお答えいただいでよろしいですか。

(推進幹) 補助金につきましては、「町づくり交付金」という国の補助金を予定しており

ますが、図書館は、または公民館というのは本来文科省の補助金で設置をしてきたのですけれども、歴史の中で、すでに各市町村で設置が一通り済んで、国としてもそういう施設では補助金を出さない状況にあります。

それで広い意味で交流センター、これは子育て支援、本を介しての交流である訳ですけれども含めた新しい施設、町民の皆さんの交流もそうですし、町を訪れる方の交流もそうですし、そういう新しい施設につきましては補助金として、ある程度は認めていただけるということですから、純粋な今までの図書館ということから大きく一歩踏み出して、私どもこれから国のほうに申請をしていくわけなんですけれども、純粋な図書館ということではなく、本を介した図書館で交流をしていく施設であるというふうにもいろいろ説明をしてみたいと考えております。

補助金は、そういう形の交流センターです。ですから、現在、先ほど交流の部分と図書館の部分が半半、交流の部分が少ないのではないかというご意見もありましたが、決してソファーが並んでいるから図書館であるということではなくて、できるだけその面積は多く確保、交流センターとしての面積を認めてもらいたいと考えて国のほうに申請をしていく予定でおります。

(委員長) 先ほどの委員さんが、お聞きになりたいのは、最低限交流センターとして認められるためには何がなければならないのかといったような、そういう決まっていることだと思うのですが、そういったものはないのですか？

(推進幹) 今、申請する段階なのですが、交流スペース、市民交流センター、市民会館というものは交流スペースという形で認められるのですが、図書を介しても認められるという経過はあるのですが、全体的に交流という申請のしかたも考えられると思います。その辺は今進めている段階なので、これから県と協議になるのですが、なるべく図書館という形を造るのではなく、図書館本来のそういうものを多く取り入れたという形をとりたいと思っていますが、まだ今のところ、県に申請するため協議する段階です。

(委員) 今の補助金についてもう一つ伺いたいのですが、そうしますと仮に、総事業費として去年まで1億か、1億4千万。

残りは補助金で、補助金のそのものは全部、可能性ははっきりとは、わからないのですか？数字としては？今、建物を建てた事業で5千万使うと、仮に0だということもあるわけですね。その時また考えるということですか？

(推進幹) 一応0は想定してないのですけれども。

(委員) では、例えば、半分になったら…とする。そういうことはありうるわけですね。

(推進幹) そうですね。

(委員) そうすると条件を満たす具体的な条件というのは、真っ先にそういう問題を

進めなくてはと思います。やはり、そこにそういうものがなければいけないだろうという物はあるのですか？

(推進幹) 今、これから具体的に県ともう少し詰めて原稿の修正をしていく予定でいるのですけれども、具体的には 28 日に(明後日)、また県の方へ話を聞きに行くのですが、特にこうという施設とか補助金の実際の項目の中には特に言われていないですね。ですから、どの部分までが認めていただけるかということはこれから詰めさせていただきたいと考えてはいるのですが、なるべく交流の部分認めていただきたいという話は持っていきたいと考えております。

(委員長) 交流の部分なるべく認めていただくというのは、図書館の書棚が並んでいる部分も交流センターの補助金の対象として認めてもらうようなことで…。そうすれば図書館機能を減らすということではないということですね。一番今微妙な所で苦慮されているところなのですね。

(推進幹) 子どものコーナーみたいな所は当然交流として認めていただけると思うんですけども、そこにある児童図書みたいなものは必要な物というような言い方をしていただけるらしいですね。ですから図書館とは別にそこに児童図書も置けるということなのです。ですから本来の、現在図書館においてある本、それからDVDとか視聴覚のもの、そういうものが交流センターとしてどれだけ認めていただけるかというところが、打ち合わせと申しますか、向こうとの焦点になってくると思うのです。最低でも 50%を認めていただく、あるいは稼働書庫以外は交流センターとして認めていただけるのではないかなというようなことも考えています。

(委員) 交流のスペースというようなことですが、私は今退職していますけれども、以前は山ノ内図書館の目の前に職場がありまして、ものすごくあそこは利用者多くて、開館朝 10 時ですけれども行列ができています。利用者の圧倒的多くは子ども連れの若いお母さん。それからお年寄りですね。ただ、入ってみて別にお知らせコーナーがあるわけでもありませんし、お年寄りの交流の場というふう造ってあるわけでもない。もちろん子どもの書架は専用にあって、子どもの遊ぶ場所もありますし、退職した方々が新聞読んだり、その隣で若いお母さんたちが週刊誌を読むスペースがあるというふうなことはあります。図書館としての機能は充実した図書館、ですから結果として利用しやすい、子どもも、若いお母さんが子ども連れで来ても、一日中そこで過ごしたいというお年寄りがいても、学生がいても、誰もが利用しやすい、本を介してそこでそれぞれの時間を過ごせるというのが結果として交流じゃないかと思うんです。ですから、今の補助金のことで大変苦慮されるのはわかるのですけれども、そのために、特別に交流の場とうような何かを設定するというよりは、この今日いただいた 1 頁目に書かれている、交流、遊びの場ということで期待するような、基本的

にこういうスタイルで良いのではないかと。その辺はできれば申請の時にね、補助金が取れるように進めていただきたいのですけれども、それが為に無理をするようなことはしてほしくないという気持ちがあります。以上です。

(委員長) ありがとうございます。八木さんに今の議論についてコメントをお願いしたいと思います。

(八 木) 私たちの案は幸いにしてワンルームという提案ですので、逆にいうと、これが例えば一階が図書館、二階が交流センターというような提案ですと、一階は図書館という風に住み分けしやすいと言われたのですが、幸い我々のは一階のワンルームですので、閉架書庫以外は、私たちは応援して教育委員会の方にはがんばっていただきたいと思います、今のようなプランのままでも全部が図書館にも見えるし、全部が交流センターにも見えるというそんな先ほどのコンセンサスなんです、こんな図面体で全部が交流センターで図書館だと、そうしたものが図面にできるといいなあと考えています。

(委 員) カフェのコーナーが入っていたのですけれども、カフェのくつろげる所があるのは嬉しいのですが、それによって交流のスペースが少なくなっているようにも思えて。前回の時もおはなしの会をぜひ図書館の中で行ないたい、専門の個室でなくても、多機能で、おはなし会をする時はちょっと区切ってもらったり、それが終わればもうオープンの状態にしてもらって。いろいろ使えるようなゆったりと交流できるようなところが欲しいなあと思ったのです。

前回は勤青ホームとか役場の所を最大限利用してというお話だったのですが、そうしたら勤青ホームの下の町民サロンに自動販売機がありますので、カフェはこちらの方が良いと思ったのです。それで、交流センターにはカフェのコーナーの存在が絶対必要なのかなと思ったもので質問しました。

(委員長) ありがとうございます。今の貴重なご提案も含めて、重点課題項目の2番のところで、今のような話をしていきたいと思います。今お話については後でも出ると思いますけれども…。館長なにか？

(館 長) 今のお話はいろいろ仕切らなくても良いですね。ここら辺のことは話していますけれどもタイムシェアリングしていけば結構解決できるんじゃないかなというふうに僕は思います。時間帯として、お母さん方が読み聞かせをする時間帯はだいたい決まっているのです。で、この時間静かに読みたい方もいるだろうけれど、それは毎日続くわけではなくて、何曜日の何時、何時まではこのワンフロアの中で読み聞かせ会をして下さい。要するに運営の仕方をもう少し考えていけば、タイムシェアリングしていけばかなり上にも横にも使い勝手のいいものになっていくのではないかなと考えているのですけれども。その辺も少し頭の中に入れて運営の仕方を、特に運営部会の方にタイムシェアリングという言葉をちょっと使っていただきながら、もう少し加減するともっと広がる

かな。そうすると先ほど言われた壁というのは時間で切っていけば、見た目の壁を作らなくていいのかなあ…とと思っているのですけれども。その辺りをお話していただければと思います。逆に開館時間というものもあると思うのですね。遅くまで行なうことで、来る人が静かに読みたいと思ったらそれに対してどうするか。それに対応しなければいけないと思うのですけれども、朝は利用者が来ない。あまり動いてる人いないから朝は開かない。もうひとつ調査がいると思うのですけれども、少しずつみんなでこのことを考えれば、見えてくるかなと思っています。

(委員長) ありがとうございます。古谷先生にこの間お話いただいた時に、館長が言ったことと同じなのですが、設計者として空間を設計する立場では「パラダイス」という言葉が使われて、この時間帯はキッズ（子ども）パラダイスの時間ということにして、子ども達がいくらか声を出しても良いというような時間で、空間で分けるだけじゃなくて時間で分けるというような発想を持ち込むことで、同じ限られた空間の中を有効に使えるのではないかなというお話をされていましてお伝えします。

他にこの計画書についてご意見はありますか。もし、なければ次に移りますが、次のことも全部関連することなので、言えないことは意見記入用紙に書いて残してください。

(委員) 今のタイムシェアリングのご提案ですが、今私たちが図書館でしていることをタイムシェアリングでするとしたら、ちょっと無理です。なぜなら、例えばおはなし会は子どもたちに合わせて今年度も時間帯を変えたりしてきました。その都度ほかの団体と了解を取らなければならないし、それから、たとえばその準備のために集まって練習をしたり、話し合いをしたりする日が、これが今日は静かに本を読む日だったのにということにならないとも限りません。ですからやはりある程度保証された空間が欲しいと思います。タイムシェアリングだけではしのげないと、今の実状、今の自分たちのしたいことを考えた時にちょっと無理だと思います。

(館長) その辺はあると思うのですが、今の話は、前後してしまうと思うのですけれども、北斎ホールの講習室も使うとか、役場の公民館施設も使うとか、いろんな使い方を検討したいと…。課題1にも書いてあるのですけれど、そういうことを考えて練習方法とか、全てタイムシェアリングして下さいと言わないのですけれども、ある程度の考える余地としてはあるのではないかなあと思っているのですけれども。

(委員) 内容によってはタイムシェアリングの考え方は可能かと思います。けれども、私たちが考えていることは、おはなし会だけに限って言えばタイムシェアリングはさっき言ったように無理です。北斎ホールの部屋を使うようにというので

は、今私たちが図書館の中でおはなし会ができなくて、保健センターの訓練室を借りてやっている…それもダメな時は公民館の2階を使って行なっています。私たちが、おはなし会をする目的のひとつに、子どもたちを読書につなげたいという大きな目標があります。ですから今までのように、図書館から離れた所でこの会をしても、単なるイベントになってしまいます。ですから図書館内にこれができる場所がどうしても欲しいと思っています。

(館長) はい。まあ、わかりました。これはお願いなのですがけれども、無理は無理ではなくって、無理なんだけれども、どうしたらできるかということをもう少し考えていただければ。少しヒントが欲しいのですよね。僕は運営していきますけれども、無理だからできないというよりは、こういうことがあって無理だからどこかに糸口がないかということですね、少しまた、おはなし会の方だけじゃなくてこういうところに来て頂いたときでもいいし、また、僕とでもいいですし、どこかに時間設けられてですね、お話進めていただければと思います。無理というのは僕は好きじゃないんで、何か糸口を探したい。そういうような形で一緒にできればなと思っています。

(委員) 先ほどの委員さんが言っていたようにたとえば、仕切るとかね、常に仕切るんじゃないでその時だけ仕切れるという方法も、柱を立てなくてもできると思いますし、ただ、この前提案された背もたれの高いソファで仕切るというのは無理だと思いますし…無理という言葉はお嫌いなのでしたね。失礼いたしました。背の高いソファですと、声が全部上から抜けてしまうのです。それは周りにいる人たちにも迷惑をかけることになるのですが、子どもたちにとっても声を上げて楽しめない。それから、もうひとつ関連して、施設だけあって用具だけ備えればよいということではなく、例えば現状でいえば、子どもたちは図書館に来たけれど、ドラえもんとかトムとジェリーのアニメを見て帰るだけとか。今子どもたち、たとえば小学校3年ぐらいの子どもたちに映像のものと、文字のものと、音から聞く言葉から聞くということで、子どもたちの発達に合わせて議論がされています。そういう中で図書館としては子どもたちの成長の過程で何が大事かという見識を持つということも必要になってくると思います。それは図書館の運営方法に関わってくると思うので、協議の背景にはそうした裏づけが欲しいので、ぜひ、ご理解をいただいて…。どんなふうにして子どもたちに何を届けるか、何歳の時に何を届けたいのかというところを図書館として、この図書館としてはこう考えるという図書館としての方針を出してほしいと思います。本もリクエストだけではなくて、選書する時にしっかりした選書の方針が、子どもたちに対してはこういう考えがあるから、こういう選書するという返答ができるような。リクエストに頼ってしまうと図書館屋さんになってしまうと思うのです。そのようなことも含めて、検討していただきたいと思

います。

(委員長) 今どちらに所属されていますか？

(委員) 建設部会です。

(委員長) 運営にいかれるのも良いし、建設に残ってくださっても良いのですが、そういう今のようなご提案やご要望を、これから一年かけて反映させていただいて、開館に間に合うようにしていきたいと思いますので、ぜひ、そういったご意見を活発にお寄せください。お願いします。

それから 12 月 1 日から、館長に正式に着任して、場所も部屋も決まりますので、個別におっしゃりたい事、または、団体でグループとして、やりたい事など直接お話頂ければと思います。

(八 木) 今みたいな、どんな活動を何人くらいの団体でやるのか、こんな風にしたいという事を、私たちは伺いたいと思います。団体は沢山いらっしゃるでしょうから、是非、館長さんの所に例えば週に何回くらい、どんな活動なのかという事も是非、伝えて頂けると助かります。

(委員長) 先ほどの委員さんが言われた事は、一つの団体からの要望にもあったのですが、今、いくつかのグループが活動されていますが、そのグループ特有の要望事項もあると思うのですよ。場所、空間の問題とかあると思うので、それも、図書館の司書さんの方で受け付けると言う事で、今ここに盛り込まれていない事もたくさんあると思うので、このグループはこういう所が是非欲しいという事を寄せて頂くのはどうでしょうか？出来るだけ早い方が良いですね。多分、代表の方は 1 時間もあれば書ける事だと思いますので、出来れば早めに司書さんの方に寄せていただければと思います。

では次に移ります。資料は「小布施町立図書館建設に関する意見・要望の取りまとめ」と「図書館建設運営委員会 重点課題」です。

「小布施町立図書館建設に関する意見・要望の取りまとめ」には、今まで町民から寄せられた要望事項などがもれなく入っています。ここに入っていないものもある場合は、言っていただければ良いのですがね。

これはプロポーザルの募集時点で、ホームページに公開されていますので、古谷先生もご承知の内容です。ただ、議論の余地があるものがいくつかあり、予算的に、位置的にどうかという疑問がいくつかあり、全てが設計図上に盛り込まれている訳ではありません。これについて、1つ1つ議論していくと、約 300 ほどあるので、館長と私の方で議論して意見を聞いてから、古谷先生の方にお伝えしたらどうかということピックアップした内容が、「図書館建設運営委員会 重点課題」の表になっています。重点課題というと誤解がありそれ以外のものは大事じゃないのかと言われかねないのですが、当面、議論する中で周辺の課題も出来れば尚更良いという事で、一応今日用意した資料の 15 個を元に話

をしていきたいと思ひます。

まず、議論の仕方なのですが、3部会に分かれて議論をすることを考えていたのですが、私の方からそれぞれの課題について説明します。

それについて、今日は連絡をいたしますので、どんどん意見を言ってください。その後解決する事もあるでしょうし、対立意見のまま、持ちかえって頂く事もありますし、その辺は御承知下さい。できるだけ、時間内に15番まで行きたいのですが、途中になった場合は次回に持ち越すようになると思ひます。

また、その場合は意見用紙に書いて頂くこともありますので、時間も少し気にしながら進めていきますので宜しくお祈ひします。できるだけ多くの人に意見言ってもらえるようにしますので、一人の人が長く独占しないようにお祈ひします。

では、重点課題の1として、北齋ホールとどう一体化するのかという課題があります。図書館の役割を担う視点から繋げてはどうかという意見があります。北齋ホールの講習室、ステージ、ホール、町民サロン。それらを繋げ、リニューアルする事で、北齋ホールを図書館の一部と位置付ける事ができるのではないのかという考え方です。課題として、旧幼稚園の今ある遊戯室は、現在軽運動室として使われているのですね。これが壊されて、新しい図書館が建つのですが、軽運動室として使っている太極拳、エアロビクス等のサークルが気軽に使っていたものが、これによってなくなってしまうという状況があり、追い出されてしまうと心配しているグループがいくつかあります。そういう課題もあります。それをどうするかは、私達、図書館建設運営委員会が考える事ではないのかも知れないけれど、一応一つの課題としてあることを認識しておいてください。

北齋ホールと繋げるという事はかなり設計にも関係する事でもありますので、現在、古谷先生の方ではどのようにお考えなのかと、設計事務所の八木さんにお伺ひしたいと思ひます。

- (八 木) 前回来た時にこの宿題を頂いて、今日、後ろの方に持ってきた模型は渡り廊下を作っています。北齋ホール側から繋ぐ場所としては、ステージ裏の備品庫の所がありますが、あの中を打ち抜いて通っていく形になります。丁度、この隅のところにシャッターがきます。閉まりきりみたいですが、搬入口があります。その搬入口の正面左側にガラスの入った窓があります。あそこの所を扉にしまして、そうすると、桜の木が3本入っておりますが、その桜よりも校庭グラウンド側に渡り廊下を作れると思っております。少し見え難いですが、今後ろにある模型の元になる図面ですが、丸い中庭を通過していた所を使うので、渡り廊下をもう一度、グラウンド側の方に少し折り曲げて、渡り廊下を作ったらどうかというのが今日の提案でございます。

それと丁度その渡り廊下に、特に相談していないので、約束できないのがエレベーターを付ける。そうすると、北斎ホールの方にエレベーターありませんので丁度良いのかなと思います。ただ、費用をどうするかという問題も出てきます。

(委員長) 繋げる発想と、今のご提案について何か質問ありますか。

(委員) なんとなく読ませていただいたのですが、北斎ホールと繋ぐということでしたが、繋ぐというメリットとデメリットが、まず、第一の基本です。

それから、皆さんで検討する。もちろん費用が掛かるのは当然なので、メリットが多ければ、皆さんの意見で行なうし、デメリットが多ければ、それは必要ないとなる。費用が余れば、施設の方に使えるとかの事がどの程度あるのかとか比較したほうが良いと思います。

もう一つは、タイムシェアリングのご意見でもあるのですが、子ども達というのは声を出す。子育てというのは声だして本を読んだり、一緒に声を出してお話したりします。なのでやはり、ガラス張りで天井まで閉じたスペース、個室のようなものが、出来れば2つくらいあった方が良いと思います。

できれば可動式で収納出来るものとか。もう一つ、図書館奥の本の陳列の部分が、少し可動出来るかということも検討できませんか。

それから例えば、よくアメリカとかヨーロッパはそうなのですが、くるくる移動式に自分で動かすと少しスペースが狭くなって、角のスペースが少し広がる。本来はそこに本があるのですが、そこにスペースを少し…夕方、人とか増えた時に、ずれていくと角の所にスペースが出来て、何かが出来るとか。

あと、この問題に対しても建物の周りに木がいっぱいありますよね、その所に、ゆっくりしたい、ゆっくり本を読みたい人がリラックスできる椅子とかあれば、本棚を見ながら本を読むのではなくて、外を見ながら、本を読みたいという老人の方も居れば若い方も居る。やっぱり隣の人との席が近いというのは、窮屈だと思う。やっぱり外に出てきたなら、自宅ではない空間で本を読みたいという方が沢山いらっしゃると思うんです。そういう方たちにも選択肢があると良いなと思います。

(委員長) メリット、デメリットについてですが、メリットとして図書館の一部として北斎ホールがあれば良いのではないかと。2階に和室があり、その奥には講習室があり、図書館の一部としてそれを使うようにして。もし渡り廊下がなければ、一回外に出て、入らなくてはいけないのですが。渡り廊下をつけるだけでスペースがというのは…。

以前も夏休みに受験勉強したい学生が図書館を使いたいと希望があると思うのですが、今のスペースではそういった事が提供できないので、繋がれば、

講習室を夏休み中は受験勉強用に確保してというような事も出来ますし、その事で繋げて欲しいと。あと、デメリットは費用の問題。どうでしょうか。他に意見を言わないとどなたかにあてますが…。

(委員) 今、聞いていて限られたスペースなので、いろいろなご意見、今お話聞いているとあれが欲しいと。具体的にこういうスペースが欲しいと、要望も図りきれないという事であれば、スペースがあった方が良くと思います。

ただ費用の問題もありますから、例えば今回の完成に合わせるのではなくて、その理論を持って5年後なりに、そこに出来るという考え方を持てば良いと思います。以上です。

(委員長) ありがとうございます。凄く大事な意見だと思います。

(委員) デメリットになるかも分からないのですが、繋げる事によって、やっぱり入り口というものは、今はメインのエントランスを通過していけると思うのですが、それが2箇所できます。

それから、交流センターですね。やはり交流する事を、本気で考えるならば、騒音というか声がもれると言うのは、むしろ閉ざされてしまい、交流も何もないような気がしてしまいます。だから、こういう同じ世代と交流は結構あるかと思うのですが、折角こういう様々な人達が訪れる図書館ですので、普段触れ合う事が出来ない世代とかと触れ合う事を目的とするならば、声というものをもうちょっと積極的に取り入れるというか。

おはなし会というものに興味がある人に、どんなものだろうなという、見たくても声を遮断されてしまったら、新たな交流というのは始まらないのではないかなと思います。

(委員長) どうもありがとうございます。もしかしたら、解決できるかも知れません。他にはどうでしょうか？じゃあ、ほかの提案があれば。

2番目として今と繋がる部分があるのですが、カフェ・飲食コーナーのあり方について。人が居てコーヒーを出してくれるカフェ、喫茶店のようなものというような案もあれば、自動販売機だけを置くという案もあります。ゴミの問題や本を汚してしまうのではないかという問題がありますが、それがあからとって、カフェは要らないという発想ではなく、あり方としてどんな物があるのかという、そういう事についてご要望何かありますか？

(委員) 正直、カフェについては、個人的に、この空間にそんな大掛かりなカフェは要らないと思います。今、北斎ホールとの接続とも繋がるのですが、この図書館の中で何か飲みながら本を読むという意味合いと、ここでのカフェのあり方が違う気がします。

例えば北斎ホールとの接続で町民サロンが使えるのであれば、自動販売機を使えますし、個人的にはそんな大掛かりなカフェは要らないと思います。

(委員長) 他にカフェに付いてはどうでしょうか？どうぞ。

(委員) この課題を見まして、カフェをやるかやらないと言うよりは、先ほどの部屋の話にも触れるのですが、一つ多目的ルームみたいのを作れば、2部屋でも3部屋でも結構ですけど。まあ、映画が出来たりだとか、おはなしの会もできるし、フリールームのようなものはどうなのでしょうね？ここにカフェみたいのを作ったって結構なのですけどね。

それから、もう1点。蔵書の話が出ましたけど、閉架の方ですが、恐らく8万冊の内訳を承知されて考えられたんだと思うのですが…土地に段差があるので、半地下みたいにして何かで調節すれば、もう少し本が入るのではないかという風に思うのですが。丁度、この位置が閉架となっていますし、これも一つの提案と思うのですが。

(八木) まず閉架の書庫の所を、まあ、二等分とちょっとあるので、例えば床を下げて天井高い所にして書架をどんどん背を高くすれば、もちろん蔵書本も増えていきます。で、今回我々の最初の理念としては、やっぱりそうは言っても同じ高さで。バリアフリーじゃないですけど、閉架図書に行くにも、それこそブックトラックのまま入って行けるとか、そういう事も考えましたので。

それからカフェについてですが、ここにも書いてありますが、私達が設計したイメージというのは、毎日ここに店員さんが居るようなカフェであって、誰でも使えるようなカフェカウンターがあって、簡単にセルフサービスで飲めるような。例えば、ボランティアさんが月曜日の午後はバイトに入り、材料は30円とか40円とか入れるとか。もちろんそういう人が居なければ、自分たちで出来たものを勝手に取りに来るといふか、持ってくといふか、ティーパックくらいでお茶が飲めるというような、そんな事があるといふかなって思いますね。

というのも、お子さん連れのお母さん達って、私も経験ありますけども、子どもについていたりすると嫌で、どっちかっていうと、こちらのカフェの方でお茶飲みながら、遠くで声が聞こえたり、遠くで見えてれば、声が聞こえる所でちょっとお茶くらい飲んで待つという感じで、そういう人が沢山居ると思います。なので、そのお母さん達が寛げる所でもあると思って造りました。

先ほどの多目的ルーム、どうしても仕切ってどうしても作りたいという最終結論であれば、考えなければいけないと思っているのですが、その分大きなスペースがどんどん侵食されてしまうと思います。また迷惑になるから遮断したいという思いはあると思いますが、読み聞かせを知らない、興味もなかったような人達が「あ、こんな事やってるんだ」と思うのも大事かなと。それこそ、子どもが居ないような若い人達だったら、子どもにどうやって読み聞かせさせるのかと分からないと思うのですね。そういうのを、ちらちら片耳でも聞いてこんなのが世の中にあるのだと、知るのは良い機会だと思うので、私は母の気

持ちとしては館内の仕切りの分けない場所だと思います。

ですから後は皆さんのいろいろなご意見あると思いますので、我々としては、そういう気持ちであるという事をお伝えしたいと思います。

(委員長) ありがとうございます。特にカフェについては意見ありますか？

(委員) 今のカフェのあり方や、多目的ルームのあり方で、読み聞かせのコーナーの話で、総合的な事になると思うのですが、この図面見ると、今、お隣と話していたのですが、上から図面の三角の角の部分がデッドスペースになると思います。これを先ほど話しに出たようなことを考えたときに利用できないかと思いました。

私は本屋に勤めた経験があるのですが、子どもの声というのは甲高い声なので、静かに図書館で本を読みたいと言う人達には、やっぱり遮断した方がいいと思います。図面を変えるようなことになってしまうのですが、この空間の、とがっている所の、1番景色のいい所でもあるのですが、この辺をなんとか工夫して閉ざすことで、このスペースで赤ちゃんが泣いても慌てて図書館の外に出るのではなく母親がそこであやせる、ですから静かな図書館で本が読みたい人にも迷惑がかからないようにできないかと私は思っている次第です。

カフェの位置付けなのですが、ボランティアさんが来て、お茶を飲みながら読んだり、あるいは会話を交流するということなのですが、ここにコーヒーの飲めるスペースがあったり、お茶を持って来たりすると、必ず館内に人が寄り声もしてきます。本格的なカフェになれば、保健所の許可も必要ですし、簡単な考えであれば、北斎ホールところに自動販売機も置いてありますのでそちらの方をカフェにして寛いで頂ける。そこに本を持ち込んで頂いても構わないし、本を読みながらお茶を飲める。本格的なカフェにするならば、そこに人を投入しなければならないので、売上も考えなければと思いますので簡易的な所でも良いので、北斎ホールにカフェは持って行った方が良いのではないかと思います。

今の図面ですと奥にトイレもありますので、どうしてもこのカフェを通過してトイレに行かなければいけない。という事は、カフェを遮断する事も出来ないし、また静かな図書館というイメージが損なわれるのではないかという気がするので、先ほどの、親子でする読み聞かせの事、カフェの事、それから多目的ホールでは映画の上映もできるようにした方が良いという事を考えたかどうかと思いますので、是非ご検討頂ければと思います。

(委員長) はい。ありがとうございます。今の意見で、1階で北斎ホールと繋ぐという事を言ったのですが、北斎ホールの2階と繋ぐ事が出来ないかという話があります。図書館の1階の入り口の所だけエレベーターか階段で2階にして、2階の畳の部屋に繋げて貰った方が有機的に使えるのではないかと。道具を入れるス

ペースという場所はかなりいろいろな道具があり、子どもは本当に目が離せない危ない所なので、1階の道具倉庫と繋げるのはかなり危険という意見が出てきています。

もし、2階に上手く繋がった場合は、町民サロンと呼ばれているロビーの部分に、自動販売機が1台あるのですがもう少し充実させる。場合によっては業者が居れば、そこで喫茶店を開くという意見もあるのではないかと。そこも含めて、図書館にという意見も出てきています。でも、現実的には厳しいのかな？

(八 木) 今、我々が描いてきた廊下はきちんと計って、距離的には結構長いので、それを途中で階段上がり2階で入るというのは出来ない状態ではないのですけれどね…。今エレベーターを造ったりいろいろ思ったものなので。エレベーターはちょっと難しいかなと。

(委員長) 皆さん現場に行かれた事がない人も結構居るかと思うのですが、明るい時に現場に行って見られたら良いかなと思います。これから取り壊す幼稚園は大きな所で、そこに図書館が出来るとなるとかなり大きな物が出来ると思います。

では、3番に進みます。屋根の形や素材について。寒冷地、降雪地である事から、屋根の形状、勾配、滑り止め、開口部の庇たち、雪の落ちる方向に心配があると。あと、駅前にある事は知っているけれど、奥にあるという事で、ああいう独特の丘のようななだらかな斜面のご提案となったのですが、小布施町全体の景観との関係で、あの屋根の形をどう考えるかっていうような事について、これも八木さんの方から屋根の形素材などの説明頂いてもよろしいでしょうか。

(八 木) これは前回も古谷の方から説明がありましたが、今回の建物は小布施町全体でいうと奥にあるという事で、街道沿いになれば、瓦屋根や、もうちょっと高圧な屋根も景観上は配慮したいと思いましたが逆に奥にあるという事からしても、今、果して適切であろうという事と考えてはいます。今の形状自体、どんな素材でと考えると、少なくとも瓦では駄目ですね。具体的にいうと 鉄板等をふいたような感じですね。よく、お寺なんかでもある銅板ぶきのような屋根がありますが、あんなもので考えています。そして雪は逆に落とさない、極力落とさないで、溶かしていく。皆さんも、最後にドカッと落ちるんじゃないかって心配されておりましたが、その辺に関しては問題なく出来るのではないかと考えています。

(委員長) 皆さん、ご意見はありますか？

(委 員) 屋根についての質問なのですが、かなり木で覆っているような、図面がありまして、屋根の見え方としては、なかなか見えないような、緑で覆ってしまうようなイメージであるとか、全面的に出てくるようなイメージであるとかはあるのですか。

(八 木) イメージで言いますと、森の中にある図書館にしたかったので、確かに夏はあ

まり見えないのではないかなと思っています。それで、出来れば私達はこういう針葉樹ではなくて、広葉樹にしたいと思っておりますが、冬になると木立の向こうにうっすらと見えてくる。屋根、屋根と注目あびているのですが、中にいる人にとって非常に使いやすい。非常に天井の高い、蔵のようなああいう天井よりは、優しく覆っているような気持ちが膨らんだみたいといいますか、そういうイメージだと思いますので、あまり見せたいという事はありません。

(委員) あの、雪を落とさないとはどういう事ですか？このまま、自然に雪を溶かすようにするという事ですか？

(八木) そうですね、自然に溶かして、どちらかというドレーンを作らないでこの三方といいますか、脇からしずくで落とすというそんな事でいいかなあと思っているのですが…。

(委員) どのくらいの温度で溶かすとか、擬似的に設定されている訳でしょ？

(八木) そうですね。

(委員) それからもう一つは、1番大事な所で積雪。ここはそんなに降る地方じゃないけれど、それでも降る時は1メートル位、もっと多い時もありますし。

(八木) はい。

(委員) 一昨年は、かなり積もりました。その辺は？

(八木) もちろん雪が積もっても、大丈夫な屋根の構造にはしますので、少なくとも、設計的には80cmですが、さすがに80cmぎりぎり設計するわけじゃありませんので、あまりにも豪雪の時には雪降ろしをしなくちゃ行けないとか、そういう配慮は必要ですが、基本的には雪降ろしを毎回しなくてはならないという設計ではありません。

(委員) もう一つ。庇の部分がね、屋根の庇を外から見ると…外壁ですか？

(八木) 全部庇ではなく…。鉄骨に板が貼ってあるような、四角い部分は半月板のような。

(委員) 我々は施設を運営したことがあって、非常に雪の降る時に、雪というのは割れてきますと曲がって…、暖かい方に曲がってくるのです。その辺が、ちょっと心配なんですけど。例えば、それがガタッと落ちてしまったり、それからガラスが割れたり、そういう傾向はありませんか。中が暖かいので、必ず開けて中に入るので、それが如何な物かなと思うのですが。よくご返答頂きたい。今ここで。

(八木) そうですね。雪が多い…。

(委員) ええ、多いですね。

(八木) 我々も結構積雪の多い地域で設計した事がありますので。

(委員) 宜しくお願いします。

(八木) はい。

(委員) 小布施の町は、瓦が綺麗な町並みというのがあるので瓦で綺麗に…。もし可能

であるなら町並みに合っているのではないかと思います。

- (八 木) そうですね、いろいろな人が居ますので度々言っていますが、皆さんのご意見を避ける訳にもいかないなのでいろいろ考えはしましたけれども、先ほども説明したように、周辺からはあまり見えない建物ですから、確かに町の街道部分でしたら我々も考えましたが、見えないだろうという事があるのと、それから瓦にしますと、先ほどの皆さんも苦労されてると思いますが、積雪との関係でかなり重量のある屋根になってしまうのですね。そうすると、全体の柱や梁をもっと増やす事になってしまうとか、全体のコストが変わってしまいます。また瓦ですと、もう少し傾斜のある屋根にしないといけませんので、このような個別の部屋じゃなくてワンルームの場合、物凄く大きな家になってしまうのですね。それは先ほどいったような、蔵のような大きな感じなら良いのですが、図書館になると逆に天井が、高すぎてしまいます。それだと居心地の悪い空間になってしまいますので、それでこのふんわりした屋根をなんとか作ろうかと考えました。

そうしますと、正直言って今の形のままだに瓦を貼って下さいといわれますと、問題がありまして、もっと傾斜がある大きな屋根にしないと技術的に解決しなくなってしまいますし、傾斜も大きな物になってしまいますね。建て方ということもありまして、全体の事を考えると、瓦では残念ながら考えておりません。

- (委員) 私は、古谷さんの屋根の形が凄く好きで、優しくて軽い感じで、1番気に入ってる所です。だから、私は瓦ではなくても良いと思っています。

後、雪の事なのですけれど、やっぱり雪降ろしをするというのは、コストもかかりますし、乗せたままで対応すると私も良いと思うのですが、どうしても出入り口の所に雪が落ちるとするのは危険なので、その所を気をつけていただきたいということと、子ども達が図書館の周りを歩いて入って行くことも考えて裏側の問題も凄く大切で、軒下に融雪のシステムを付けてもらった方が良いのか、そうすると氷柱になってしまう…ということもよく分からないのですが、氷柱の事も充分注意して頂きたいと思います。

- (委員長) ありがとうございます。

- (委員) お聞きしたいのですけれど、建物の耐用年数といいますか、元々考えられてる何十年、何百年くらいはということを考えておられたら、教えて頂きたいと思うのですが。

- (八 木) そうですね。今、よく言われるのは百年といわれております。そして、技術的に恐らく百年、もっとですね。百年持たせるためには、長期のメンテナンスの計画をたてることを前提とすると今の時代なら百年は持ちます。この間、古谷もお話したと思うのですが、最近の建築が15年や20年で壊されてしまうのは、技術的な問題じゃなくて間取りの嫌とかそういう所で、中での活動が変わった時に対応しきれない間取り・建物が大変多い。住宅にしてもそうなのですね。がちが

ちな間取りができていて対応しきれない。総合的に老朽化したから壊すというのは以外に少なく、例えば、設備も更新したいのに更新できない状態になっているとかそういう使い勝手の理由で、壊すことが非常に日本の場合多いです。その辺にも対応できるプランにもなっていると考えております。

(委員) 百年後は、駅前の感じも変わっているという、イメージができるのですが、今の想定でこんなのが欲しいということはあるのでしょうか？逆に駅を降りたらこれが見える可能性もあるのかなと…。

(八木) もしかすると、この辺の家のお住まいになっている人が居たら失礼ですが…。例えば、公園みたいになっていて駅からすぐ見えるような建物になっているとか、そうなったとしても、それこそ、瓦じゃなくても、十分に景観上は良いと思っております。

(委員長) 最後の質問は、伊勢町とか駅前の町づくりのあり方を議論するという意味では、町全体の課題でもあるし、伊勢町を中心とした地元皆さんの課題でもあると思いますので、図書館からは外れるのですが、長期的にみると大事な質問だと思いますし、私たちの課題としても良いのではないかと思います。

関連して、植栽のことも出てきているので4番目に移ります。この間、この植木に付いて、目隠しになって子どもさんの防犯上よくないというご意見、要望が出ました。それに対して先生の方では、充分配慮して、樹木を選んだり、本数を選んだりして植えたいとのご返答でした。また、夜は何も木がないよりある方が明かりがその木に反射されて、明かりの部分が増え防犯上は危なくないとお返事もありました。以上を踏まえて、落ち葉の対策や雪囲いとか、誰が管理するのかっていうような課題は圧倒的に出てくるものなのですが、何かご意見ありますか？

(委員) まず、先ほど広葉樹というお話伺いましたけれど、これは運営していく時に、掃除を毎日するかしないかとか、落ち葉が大変だったらそのまま置いておくとか、いろいろ考え方があるのですけれど、必ず落ち葉は落ちますし、小布施町で言えばおぶせミュージアムの通りは、毎日1日中掃除しているようなもので…そういう部分、道路でないだけ良いのでしょうか、その辺がどうかという事と。もう1点、これからなのですが、業務上、図書館は先ほど花井館長の話ではね6時くらい、夜の開館とかは触れないですけど、当然閉館すれば電気は消しますよね？ライトアップしておくのですか？

(八木) ライトアップをするとかは、あまり考えてないですけど。何時までやって頂けるかという運営の問題にもなりますが、我々としては夜間も開館していただければ良いなと思っているのですけれども。

(委員長) 多分ライトアップのことまでお考えで提案されたのではなくて、夜間まで、暗いときまで開館していれば良いという事ですね。

(委員) そうなのですけれどね、基本的に今までの図書館の開館時間は5時半とか6時とか、シーズンにもよりますけれど、その辺の問題はランニングコストがかかりますので、相当影響する事だと思うのです。その辺の経済的な事をよく配慮していただかないと、とてつもない負担がかかってしまう。我々もどうしても、施設を扱った関係で除雪代だとかそういうことで非常に費用がかかる。そういうのに関して配慮をお願いしたい。

確かに木をすかして明かりが見えるというのは、暖かくもあるし、いい雰囲気だと思いますので、もう少しコスト面でも配慮があっても良いのではないかと思います。

(委員) 植栽が、多くて緑が沢山あるという事は、昼間の間は、その植栽をみながら、本を読んだりできる事に関しては、大変環境的にいいかと思えますけれども、夜間子供たちが、また当然図書館の運営上それほど長時間、最高でも7時頃までは開いていられるかも知れませんが、それ以上になると、人件費的にも開館出来ないということもあると思うのですよね。

そういう点では、この高い木が沢山あるという事は、子供たちが事件に巻き込まれたりという不安が凄くあるのですね。現在でも小布施町の小学校に桜の木が沢山あり、死角になる部分が沢山あるので、そこでちょっと変な人がね出たりという事もありますので、出来ればこういう高い木はあまり無い方が、私…母親にとっては良いかなという風に凄く思います。

(委員長) 関連しては何かありますか？

(委員) 樹木に関して一つお願いがあるのですが、どういう現場でも樹木の形のイメージが皆で共通なものを持ってないので、雲をつかむような話になってしまいます。そこで、形態といいますか模型で簡単なものでも良いので、こちらにも建物の模型があるのですが、その設計者側として木のこんな感じという植栽の全体像があれば話し合いができるかなと。まあ、時間があればですが、お願いしたいなと思います。

(委員長) ありがとうございます。防犯については、この問題があるから1本も植えないという議論では無いと思うのですが当然課題としてあると思います。同時に防犯についてはそういう変な人が現れない町にするという視点からの対策こそ大事だと思いますので、今の委員さんの言われた事を踏まえた上で解決していく事でもありますので、大事な意見として承って意見として全体に反映させていけたらと思います。他はどうでしょうか？はい。

(委員) 小布施町は、「栗」と「北斎」と「花」の町って言われる訳ですから、木じゃなくても、花壇でも良いのではないかという気がしますのでそちらもご検討頂きたいと思います。

町のキャッチフレーズや、ポスターもそうなっていますので、イメージとして考

えたらどうでしょうか。

(委員長) 分かりました。

次は、床についてなのですが、5番と6番が関連しますので一緒に意見交換します。床暖房がどうしても欲しいという意見が結構出ているという事と、床の素材はどうするのかという事、床暖房と床材はどんな物がいいか。絨毯、カーペット、フローリング、畳などってという課題が出ています。また、解決できない部分が、土足で入れるようにするのか、靴を脱ぐようにするのか、一部そのようにするのかという問題。また、ここに書いてある靴を脱いで上がるのが風土的にも習慣的にも日本に合っているのか、それに従った方がいいのかという事とか、でも公共施設は欧米化してるという事はどうするのか。

一つ具体的な例として、行ったことのある方は分かるのですが、町には千年樹の里 健康福祉センターと言う施設があり、そこは玄関で全部靴を脱いで裸足や靴下のまま床暖房のフローリングに入って行くという構造になっています。

それはそれで好評ではあると思います。そのこともイメージした提案になっていると思うのですが、これについて以前ご意見をいただきましたよね。

(委員) 子どもにとっては土足でない方がいいかなと思います。子どものスペースだけは千年樹の里みたいなタイプにした方がいいかなと思いました。でも、この図面の提案だと難しいのでしょうか。

(委員長) 皆様のご意見をもっと聞きたいそうです。お願いします。

(委員) 今までお話を聞かせて頂いてこの件について、私の中で考えていたのですが、やはり小さい子を考えますと、ハイハイをすることもあると思うのです。保護者の方と、そういうお子さん達が安心して自由に利用できる床にすることが大事ではないかと考えています。

(委員長) それは全部そうなった方がいいのか、それとも一部でも良いのでしょうか？

(委員) その辺は今自分の中でも考えているのでハッキリと結論はいえませんが、考えさせてください。

(委員長) はい、分かりました。どうぞ。

(委員) 度々すみません。小学校の図書館を見学させて頂いたのですが、その時に小学校の子ども達は結構床に座って本を読んだり、それから寝そべって本を読んだりしていたのです。現在の図書館でも結構床に座って本を読んでいる子どもさん達が大勢いらっしゃるのですね。そういう点を考えた時に、なるべくだったら床に自由に座ったり寝そべったりしながら本を読むことができれば良いかなという風に思いまして、そういう方向でフローリングの床になっていれればと考えます。

(委員長) 玄関で全部靴を脱いでということですね？

(委員) 出来れば玄関で脱いで、千年樹の里のような感じを望んでいます。

(八 木) 床に対しては、もう少し慎重に私たちも考えたいと思います。

今提案している項目については、構造の躯体について鉄骨造を考えています。木造で提案出来るかなといろいろ考えたのですが、木材はちょっとあれだったので鉄骨にして、しかし仕上げの素材で出来るだけ木を使いたいというそんな風に考えていました。

ですから床はフローリングというのは、非常に有り得ると今思っています。それでフローリングだから上足、イコール上足と考えるかということとそうでもなくて、今いろいろな施設、フローリングだけど土足という所も沢山ありますので、それが本当に靴を脱いだ方が良いかどうかというのは、私も今どっちが良いとは言えないのですが、確実に言えるのは最近出来た図書館で靴を脱ぐと言うのは、確かにあまり見たことがないかなということが、事実としてお伝えしておくということにはなります。

汚いなという人もいるかもしれないですけども、土足だけでもフローリングだと割とお手入れもしやすいので、意外に座り込んじゃう子と混在することもあります。けれどハイハイしているお子さんを持っている親は、まあちょっと…あまり衛生上よくないかもしれないですけども、まあそういう意味ではどっちにもなれるという意味では非常に便利な素材でもある。

もう一つ床暖房の件は、我々が今最初に考えていた仕組みというのは、床暖房までは、それこそコスト的に入れられないのだけでも、床が二重になっていてその床の下から空気を、暖かい空気を噴き出して、また吸い込んでもう一度戻して暖めて、噴き出してという、割と居住域の人のいる辺りを暖めるという仕組みを床に使ってやれないかと考えています。

(委員長) 7番の構造についても話が及んでいますので、そちらまで含めていかがでしょうか。今の話ですと、例えば子どものコーナーを設定して、そこを土足ではない上足や裸足でも良いという分け方の意見が多い気がします。

(八 木) ここでちょっと悩ましいのが、そこを区切ってしまうと、バリアフリー的ではなくなってしまうし、多少限定してしまうので、そんなところが時々あるのはどうかと思いますし、畳コーナーと言うか動く畳、三畳ぐらいの、そういう大きな家具みたいなので、ハイハイするとか、それこそ歩けない位のお子さんを、そこに居場所としてはどうかと考えます。大きな家具で解決すると言うのはあります。それからこのちょっとハート形のこのソファで区切ったり、皆さんのお手元の C の字みたいなあの大きな家具で、その中はまあ例えばフラットなのですが、そこに入るときは靴脱いで裸足だよとか、そういうコーナーを作ると言うのは考えられます。

(委員) すみません、今聞きましたことで、もう一つ疑問があるのですが、勿論清潔と言うことでは靴を脱いだ方が良いでしょう。でも靴を脱ぐということはそこに

靴が一杯散乱することでもあるので、それを間違っただけで履いて帰ってしまうという問題もあると思います。それが老人もいれば、お子さんもいる、我々の年代でも同じような靴を皆さん履いていますから、間違っただけで履いて帰ってしまったということも起こると思います。

それから、トイレに行く時にサンダルが必要になります。裸足でフローリングの床が広くてとても居心地が良くて座ってしまいたいと思っても、トイレに行こうと思った時に、ではトイレの中はどうするのかと考えます。時に、今の現状から考えれば、1段上がった入り口で靴を脱いで下駄箱に入れて、スリッパを履いて上がる。でそこで本を見てトイレに行きたければ、スリッパをまたトイレのサンダルに替えて入り、トイレのサンダルの脱ぎ方もやはりいろいろな人が使うから、ぐしゃぐしゃになってしまう。ですからトイレに入りたくないという気持ちもあり、図書館に行って気分が悪いと言う方もいらっしゃる。

ですからその辺がクリア出来れば、やはり脱いだほうが良いことに決まっていると思うのです。皆さん座りたいし、寝転んでも良いような清潔感があれば気が楽です。皆さん靴を脱ぐということはどういうことかという、デメリットとメリットが分かれば皆さんの賛同を得ることが出来ますし、どちらかになれば設計者も配慮出来ると思いますので、その辺を是非意見のキャッチボールができれば良いと思っております。

(委員) 図書館から離れてしまうのですが、安曇野に小さなちひろ美術館があります。あそこの松本館長は本当に子どもに対しての愛情が深いのですけれども、別館は土足で上がります。キッズコーナーもあるのですが、そこは段差もないですし、畳も別にハード系でカバーしてないですし、小さな靴が見本に一個置いてあるだけです。1足だけ、だからここで皆が靴を脱がなきゃいけないなっていう合図をそこでしているのですね。で、大人も子どももそこでちゃんと靴を脱いでハイハイをしたり、そこで小さな池があったりするんで傍で寝転がっておもちゃで遊んだりしているのです、そういう面でカバーしたらどうかと今思いました。以上です。

(委員長) ということは、その見本の靴が置いてある中は、靴を脱いで入るよう要望している訳ですね。皆が従ってできるルールで分けるという風にしますか？それとも一部は土足で良いのではないかと。

(委員) この前頂いた資料に、空調設備は天井のカセットでやると言う風になっていましたが、多分ヒートポンプで天井カセットですと、天井の高さが3メートル以上あると暖房は腰掛けている足元までは到達しないと思うのです。ですから読書する周りとか、そういう子ども達が来るような所だけ、床暖房式なものを考えていかないと。冷房は全部要るわけですから、床暖房は余分な設備と言うか余計な費用をかけることになりますので、全館床暖房となると、

ものすごい金額になると思うので、床のフローリングなども色など張物を変える工夫をして、ここは靴は脱いで上がるのですよというようなものは自然と場所を決めて行なうのはどうでしょうか。先程の話しですけれどそういう施設にしておけば皆理解して使うと思うので。また土足で入るのであれば、相当掃除も大変だと思いますけれど、入り口で靴を脱ぐのも余計な面積がいりますので、その辺のイニシャルとランニングを考えて判断していくより仕方がないかなと思います。

それと一つ、前に頂いた平面図で一番奥にあるスペースは機械室ですか？

(八 木) 機械室のつもりです。正しプロポーザルの時、入念にまだ設備計画をしていないので、多分空調機械室とかというものが必要だろうと設けました。

それから先程の天井カセットという方式は、図書館の司書さんが説明してくださったように、この建設計画書(案)には書いてあると思うのですが、設備に関する面では我々の案以前に作られたものですので、かなり合致してない部分があると思います。それは段々修正をかけて行きたいと思っています。

(委 員) 分かりました。

(委員長) 貴重なご意見ありがとうございました。

(委 員) 構造についてですが、模型を拝見させて頂くと周りがガラスと壁で一面になっているように思えるのですが、その壁部分の仕上げなどで、今どのようにしてお考えなのかを一つお聞きしたいと思います。

(八 木) 仕上げに関しては正直言ってまだ、まったく未知のものです。それで壁は丁度構造上、設計の方から仮に三角の部分が全部ガラス張りでは強度は持ちませんとしつこく言われておりましたあの壁の部分を、全体の長さの3分の1位ですが、その部分は耐震用として取るように今模型上も前回持って来たものはガラス張りでしたが今回は壁に手を加えました。

(委 員) では壁については今後壁面の3分の1が何らかの素材で補強されるのですね。

(八 木) はい。まだ目安として3分の1ですので、詳細に設計してどの位置が一番効果的かと検討していきます。

(委 員) ありがとうございます。

(委員長) はい、ありがとうございます。他に如何ですか？8時15分になりましたがもう少し続けたいと思いますのでお願いします。

8番目の正面玄関の位置について、エレベーターについて、駐車場からの移動の点、カウンター配置など、高齢者、車椅子などへの配慮についてですが、これについてはカウンターの位置が大きな課題になっています。

後で図書館のご意見を頂きたいと思います。

また駐車場と書いてあるのは北側にある障害者用駐車場から降りたお年寄りや、体の不自由な方や、車椅子の方がこの図書館の中にどうやって入るかと言

う時に、エレベーターがあれば良いという意見が出たようです。他にどう言う方法で段差があるのですが、そういう人にどう対応をするのかという事が疑問として出ています。それでは、図書館の司書さんから、簡単で良いのでお願いします。

(事務局) 図書館の現場の意見からなのですが、利用者がエントランスから入って来た時に、今の設計案ですと 30 メートル奥にカウンターを設置するという事で、現場としては入り口の方にカウンターを置いて欲しいと思います。

小布施町の図書館としては、図書館においでくださる皆さんに「こんにちは」など利用者の方に声を掛けております。そういうことを踏まえてお願いしたい。また、入り口に近ければ来館した方も便利ですし、働いているスタッフにとっても皆さんの顔を見て運営出きるということで、是非カウンターの位置は入り口の方に持って来て頂きたいと現場からの意見でございます。

(木 下) ありがとうございます。それについてでも良いですし、今の車椅子駐車場からの入り方について何かご意見ありますか？

(八 木) 駐車場に関して一言申し上げたいのですが、皆さんのお手元にあるプロポーザル案の時には、実は北側にある駐車場と言うのは役場の職員の方の駐車場と言うことで、それをそのまま残しておくという条件でした。ですから、ここは敷地の外と考えておりましたから、我々は図書館の利用者の為の駐車場は現在も役場の中にあるものを使って、そして北斎ホールと役場の間の、ゲートのようになっている坂道が、ちょっと急なんですけれどそこを上って入るように、わざわざエントランスの三角をここに持ってきました。ですから、その時のアイデアとしては、身障者用の駐車場もこの役場前の駐車場にあり、そこからあの坂を登ってくるというのがこの時の案です。ですから、くれぐれも北側の段差のある所から入ってくるというアイデアの案ではありませんでした。

今のままで役場の方で良いという意見をまとめていただくか、或いは特に身障者用ですが、坂が結構急なので車椅子で上るのはつらいとすればグラウンドのレベル（高さ）に上がった所の何処に身障者用の駐車上を1台分か2台分ということになります。

これだけは検討は役場の職員の方に回答していただかないと造れないかなとも思っています。

(委員長) ご意見をどうぞ。

(委員) 今仰る通り、その勾配は非常に急です。この前の古谷さんのお話では、一度上がって、またそこから少し下ると言うお話でした。あの勾配を何とかできないか、その為に小学校の校庭が狭くなるということも考えられると思うのですが、やはり現在の図書館が3階にあり、入り口も狭く、狭い階段で入りにくいことが最大の難点なので、今度造られる図書館は、とにかく入りやすいとい

うことを希望したい。そうすると坂を登って下がったその向こうにエントランスがあるというのは、中がいくらバリアフリーでも入り口に近づく所に勾配があるというのを何とかできないかと思えます。

これは施設全体に関わりますので、町の方との調整が必要だと思えます。

設計が、現在の位置にエントランス（玄関）を持っていくなれば、この勾配を部分的にも軽くして車椅子で入れるように考えて欲しいと思えます。

(委員長) これは、今の時点で結論を出せないと思うので大事な意見として承ります。確かに、今回の図書館建設の一番のきっかけは3階にあって入りづらいことなのに、また坂を登り下るのかというご意見はもったもなことです。受け止めて今後解決策の提案をお願いしたいということではいかがでしょうか。

他に意見はいかがでしょうか？

(委員) 今の身障者用の駐車場のことなのですが、この図面ですと北斎ホールの後ろにも入り口がありますので、そこから入れるようにしたらいかがでしょうか。

やはり入り口のすぐ傍から入れると言うのが一番大事なことだと思いますので、ここに確保できればいいなと思えます。

(委員長) 当初もここに3台ぐらい駐車場をつくり、業者と障害者の方が使えるようにという場所を設置するという案もありました。

また、段差が1.5mなのでエレベーターは必要のかなという話もありました。先程、北斎ホールと繋げるという時エレベーターの話がでましたが、車椅子で来た人が低い場所から1.5m登るよりも、エレベーターを使い上に行くのと2階に行けるみたいなことが出来ないのかなという話は出ています。どちらにしても、車椅子の方の車は、近くに停めるという案が出ていたので検討頂く方向でお願いしたいと思います。

(八木) はい。これもまだ案の状態なのですが、実はその車椅子の方がメインエントランスから入れないというのは、それはそれで非常に不愉快というお話を良く伺うので、出来れば同じ入り口からと考えると勾配スロープができないかと我々もこの辺の図面を入手し検討したいなというのも一つあるのですが、もう一つとしては今まで通り、急坂ですけれど車で上がり、北斎ホールとの間の三角地帯に身障者用の車だけ2台ほど置かせてもらって、でもここは入ってからバックで入るのか、入ってからまたバックで出てこなければいけないという不具合はあるのですが、それが一つ提案かなと。もう一つは、我々の考えをもう少しまとめたと思うのですが、上がって下がる、上がって下がるから三角の先のエントランスが本当に良いのか、実際に今この北斎ホールとの間の三角地帯を緩やかにまた下げて行って、渡り廊下が出来ましたが、渡り廊下の所をエントランスにしてしまうという案のあるかと思えます。そうするとカウンターも今の位置を、仮に動かさないとして、もうちょっと真中から来るとか、カウ

ターの近くにエントランスが寄った感じになるし、それも良いのかなということも考えています。

(委員長) 車椅子利用者の縦列駐車ということですね？

(八 木) ええ、そうです。

(委員長) 縦列はバックも必要ですし、身障者の方に縦列をさせるというのは、かなり無茶という気がします。子どもも歩いていますし。

他に、まだご意見言っていない方はいかがでしょう。続きまして9番の、館内に必要なスペースの条件ということで、大きめの窓で中の活動が見える多目的な部屋の必要性、先程たくさん意見が出ていました。

こういう活動を本が周囲に置かれている環境でおこないたい、それにはどんな設備があれば良いかということが、今まで出てきたご意見だと思うのですが、これは意見としても出ているということでもよろしいでしょうか。今後、図面に反映して頂く要望として考えていただくということでもよろしいでしょうか。

(八 木) まあ、一応皆さんのご意見として持って帰りますけども、出来れば多目的室が無い状態で、それこそどうやって工夫するとか、どのくらいの間仕切りで、どれくらいの声が漏れるんならば良いのか、その辺をもう少し皆さんと協議した方が良いのかな思っております。

(委員長) 分かりました。12月17日が次の全体で行う図書館建設運営委員会なのですが専門部会の建設部会や運営部会で議論をお願いします。時間はまだありますので、今のことは大きな課題として残しておきましょう。

15番まで議論をしたいのですが、9時になってしまうので、今回は11番のトイレのあり方のところまで話し合いたいと思っています。PC等は、これから議論していく時間があると思いますので、2つだけ議論したいと思います。

10番の音の問題と、交流、タイムシェアリングについて。交流のどんな音が考えられるか、その周辺環境は、空間で分けるか時間での分け方も可能か、利用者の移動距離との関連をふまえて。利用者の移動距離の関連とは、利用者が図書館という本がある場所から離れてしまうということで、例えば公民館の部屋を多目的ルームの代わりに使いましょと提案があった時に、やはり図書館の活動としては本の囲まれた中で、例えば子ども達に読み聞かせをしたいとか、そういう意味だということです。これについても今までかなり意見が出ていたと思うのですが、多目的ルームとの関係もありますので。

(委員) 先程から、その他の施設を使うという意見が出ていますけれども、まだ小布施のことを良く分かりきれてない事もあるのですが、小布施として他で使える施設というものが他にどれだけあるのか、運動できる場所や、会議の出来る場所が、どこに、どのようなものがあるという事が示されていないし、理解しきれていない部分があるので、施設や利用者には制限があるなどの資料があると助

かと思ったのですが。

(委員) 近隣ですと、公民館と北斎ホールが在るわけですが、使える施設が幾つ在るのかが、今問題になっております。

現在旧幼稚園の遊戯室で定期的に活動をしている皆さん方、それは当然他の施設、或いは代替施設に移動になるとは思いますが…。全てが飽和状態であるわけではありませんので他を有効に活用して頂いて、図書館にどうしても本にこだわり、今お聞きしていると離れられないと言う状況がありますが、場合によっては活動そのものを、この周りの施設を使って離れて頂いて、それでまた図書館に戻ってくるようなそんな活用の仕方でも是非考えて頂きたいかと思えます。

そういった事で今のいろいろな問題も解決できないかなと考えております。先程の施設の一覧表みたいなものはご用意できるかと思っておりますので、よろしくおねがいします。

(委員長) どうもありがとうございました。他にいかがでしょうか。

(事務局) この9番と10番の関係というのは、これから図書館でやって行きたい、ソフト(運営)、事業の部分で大分変わると思うのですよね。先程いろいろな団体の方がいろいろな活動をされるためにと、お話があったかと思うのですが、そういったものを今度の際は今各団体毎にお出し頂けるというお話もありました。或いは団体に属されていない方でも、こんなことやって行きたい、こんな図書館にしたいという思いがあるとすれば、そういったものをお出し頂いて、その為にはこういったスペースが要するというような話に繋げていった方が良いのかなと思ひまして、あまり先送りしてしまうのも良くないと思うのですけれども、そんなことで議論するもの一つの方法かと思ひます。

(委員長) ありがとうございます。繰り返しになるかと思うのですが、団体・グループ毎の要望を図書館の司書に伝えることに加えて、今事務局で言われた、自分はこのことがしたいという、個人の意見でも良いので、でも特別、多目的ルームは要らなくて勤青ホームに繋げてもらえれば、北斎ホールの畳の部屋で良いですよという意見もあって良いと思うので出来るだけ早く、今週中に各グループの代表の方に出してもらい、今日来ていないグループの方には司書から直接連絡して意見を寄せてまとめていただくということでもよろしいですか。

(事務局) 図書館の団体だけでよろしいですか？

(委員長) 取り敢えず、まずはそれでお願いします。他に文化団体皆に声掛けるのは教育部門でお願いできますか。

(推進幹) 特に図書館の分館的なこともご提案されておりますので、そういう作業も当然他の教育施設や美術館も含めたり、社会的教育施設も含め、ネットワークと言いますか、そういうこともお示ししなくてははいけないものですから、この時

点ではちょっとあれなのですけれどもどうでしょうか。まずどんな企画を望まれているかということから。知りたいということに関して資料はお出ししますけれども。

(委員長) それでは、まずは司書に一番普段図書館で活躍されているグループの皆さんからの意見要望をまとめて頂くということによろしいですか。

(事務局) それでは今回は図書館で活躍されているグループと、あり方検討委員会の中でお話を伺った、自分達の町の資料を残そうと古文書の調査をしているグループが今は自宅に道具を持ち帰りながら活動しているので、こういう活動が図書館でできればというお話もありましたのでそれも踏まえて要望をまとめさせて頂きたいと思います。

(委員長) お願いします。他に意見はありませんか。

(委員) 今、仰った他の施設を使えるという話ですが、建設計画書(案)に、作業室というものがあるのですが、ボランティアグループの道具も置かせて貰えるような、図書館の中でもしくは近くに場所をお願いしたいと思います。それから、図書館の作業室でもあるし研究室でもあるような、ボランティアグループの道具を置く部分に、作業室を使えるかどうか。出来ればほんのちょっとしたスペースでも良いのですが。職員は人数も限られると図書館の中からはなかなか出られませんし、この館内にいて管理をする時に両方顔を出せるということで、館内でボランティアやイベントができる場所というのはやはり必要だと思います。それから、カウンターがありますが、職員の居場所がちょっと図面に見えないので、どう考えているのか知りたいのが一つ。

またどんな風にしていきたいかと仰られたので、意見としてなのですが小さい子どもさん達の声が随分響くとおもうので、どのくらい防音できるかなというのが心配なのでお聞きしたい。その辺を配慮して頂ければ、小さい子どもさん達にもたくさん利用して欲しいと思うのですが、先程靴も乱雑にするよりも、ここへ自分の靴を置きたいと思わせるような、先程の靴1足置いてあることで、自然に習慣が身につくような工夫も図書館の館内でして頂けたらと思います。

靴を脱いだ後も、ここの箱が靴の入る所と簡単にわかるマークのような工夫をお願いしたいと思います。そして親子も来ることができて、半日でもずっといられる施設を望んでいます。

また、小さな子どもさん達が来るのは、午前中から昼間が多いのですが、時間帯を分けたら、大人の方たちでも必ず来る日が決まっている、何曜日の何時頃が大人の時間というのは、忙しい今の社会では難しい人達もいるので、静かな時間とタイムシェアリングでどれくらい分けられる分らないですけども、と私としては大人が静かに過ごせる場所と親子で絵本の読み聞かせ、絵本を読みたい方がいればいつでも楽しめる環境と、同じ空間でもゾーニング分けて欲

しいと思います。

(委員長) ありがとうございます。前半は作業室のお話ですか。届いた本を仕分けたり、作業したりする部屋とか、当然更衣室や控え室、お昼を食べる場所とか、それはもう館内に確実に必要な場所だと思うのですが、そういった場所は図面にみえませんが、どう考えておられるのかお話をお聞きしたいですね。

(八 木) 最初に控え室も考えたのですが、要項に控え室は不要というように書いてあったような気がしたので、図面から外してしまったということがあります。どこかで、そういう文字を見かけまして、いろいろな要項事項や要望とかかなんとかがあり、皆さんが望めば、この要するにプロポーザルの時点での要項に対しての図面ですので、今後必要とあれば造ることは可能です。

提案の時の理解としては、隣の北斎ホールもあるし、職員や部屋を使うのは近くの施設でよいのかなと思いましたが、思い外してしまいました。

(委員) 遅れてきてすみません。始めのお話が聞けなくて…質問しても良いですか？

2番目のカフェと飲食コーナーのあり方というのはどのような意見とか、どのような方向でお話をされているのでしょうか？

(委員長) まだ決まってはいないのですが、そこに喫茶店のようなものを造るのではなくて、ここでセルフサービスの自動販売機などのようなものを置いて、ゆっくり飲める場所を造ったらどうかという案が一つ出ています。

唯、今議論していても分かるように限られたスペースの中で、優先的に求めなくてはならない部屋も出てくることを考えると、北斎ホールと繋いで、今の町民サロンにカフェのコーナーを持って行き、もうちょっと充実させて一体化すれば、図書館のカフェというものに位置付けられるのではないかという意見も出ております。まだ決まってはおりません。

(委員) わかりました。私個人の意見としてはカフェコーナーなどがあると話もするでしょうし、本を汚すかもしれないですね。それに学習の場として図書館を使いたい方もやはりいます。ですからカフェコーナーは出来たら北斎ホールの方で充実させて頂いて、そちらを使って頂くようにして、図書館は図書館という風にした方が良いと思います。普通は飲食禁止ですので、そういう形でカフェコーナーを考えて頂きたいと思います。

(委員長) はい、ありがとうございます。最後はトイレの事について話し合いたいと思います。利用者の視点からの配置、出入り口の位置の配慮。これは今図書館のトイレが、男女が同じ狭い所で顔を合わせてから分かれる造りで、防犯上や、お互いに気まずい思いをするという意見が出ていて、出来るだけその辺の配慮をしてほしいと言う意見を承っております。また利用者が多様になりますので、オムツ交換とか親子と一緒に入れるトイレ、高齢者対応、身障者対応であるとか、あとウォシュレット、ウォームレットにする、しないといったご意見が出

ております。これについては、この間、市川市中央図書館に行きましたら乳幼児用の対応トイレというものは無いのですが、身障者用のトイレにそういう設備が全て入り、ベッドもあり、身障者マークと赤ちゃんマークがある対応している実例見てきました。そのトイレの左右に男女が分かれているというものでした。親子連れのお父さんが息子さんのおトイレをそのトイレを使っているのを見たのですが、自然に使っている姿で見たのです。

これについてご意見ありますでしょうか？

(委員) 私は母ではないのですが、やはりオムツ交換の場所は男性トイレにも必要だと思います。ですから、先程のご意見に賛成します。

それから施設のことで一つ戻ってご意見したいのですが、駐車場は当然考えてくれていると思っていますけれども、小中高生の駐輪場が必要だと思います。また、私のようなバイクで利用する者もいると思うので駐輪場を充実させて欲しいと思います。更にそこに屋根がつくととても嬉しいです。

(委員長) 今の図書館の前のところからは駄目ですかね？ちょっと遠いかな？

(委員) そうですね。でもどうでしょうか…小中高生は若いから良いかもしれませんが。

(委員長) 意見として、とても大事だと思います。ありがとうございます。他はどうでしょうか？

(委員) 先程、言うタイミングを逃したのですけれども、やはり寒冷地なので、暖房費用と床暖の両方のことを考えた時に太陽熱ということ、どこかに使えないのかなという事を、ご検討頂けたらと思います。

また、床暖房にも絡んでくると思うのですが、本という性質上やはり土足よりも上足の方が私は望ましいと思っています。

(委員長) 本という性質上とは？

(委員) 湿気や床に落としたときの汚れが心配です。

(委員長) 太陽熱ということに対してはいかがでしょうか？

(八木) 勿論イメージとしては太陽光発電とか配慮していきたいのは山々ですが、一方でコストとかそう言うのが、いつも責め合いに遭っているのが現状です。なので勿論、そういう自然エネルギー利用とは、全て我々も考えていたのですが、現在のところ大変残念ながら、それとどちらがコストダウンだという所の最後議論になって、費用の場合も沢山です。

(委員長) 他はどうでしょうか？トイレの話は何か要望はありますか。和式要らないのかというような意見ありましたら意見用紙に書いてください。

(委員) トイレの和式の問題は高齢者の面を考えれば…。そういうのは条件に入れておいた方が良いのかなと思います。この前トイレは洋式ということに纏まっていたと思うのですが。

- (委員長) 高齢者にとって洋式が望ましいという…。
- (委員) 望ましいというのではないのですけれども。この前は纏まった中では洋式という話になっていましたよね？
- (委員長) まだ、そこまでの結論にはなっていないと思いますが。
- (委員) そうですか。
- それと、ここの北斎ホールとの境目にある丸い木に対応してあるこの部分は、これデザイン的なものなのですね？
- (八木) デザインというか、この今3本ある桜の木を残そうという意思の現れなのですが、真っ直ぐにするとぶつかりますので、このように切り取ってあります。
- (委員) この辺は、真っ直ぐ結んだ方が、もっと有効に使えらと思います。
- (八木) あの木を切りたくないというのと、もう一つワンルームで本当にがらんどうにしちゃうというよりは、少しく、そうはいつでも凹ませてるということで。
- (委員) それは普通の凹みという見方でいいんですね？
- (八木) はい？
- (委員) 普通の凹みで、形真っ直ぐではなくて、僅かな凹みという風にイメージしてはいるのですね。
- (八木) まあ、分かるのですけれど…。
- (委員) 機能もね。
- (八木) 良いか悪いか、分からないけどもカフェってものと、こっちの方を少しく柔らかく切ると言うそんな壁面も役に立つかなって思っ。
- (委員長) 当初から古い桜の大木を残すと言う前提で提案あるのですが、専門の方に見ていただいて、本当にこの木が、例えば50年という目安になった時に、大分古くなっていてちょっと病気持ちの桜の木がだとすれば…。
- (委員) 染井吉野ですよ。染井吉野は50年で寿命ですよ。
- (委員長) かなり太いですよね。それは、一回見てもらう必要があるかもしれません。枯れてしまうものを意識してデザインする必要も無いと思うので。大事にしたいと言う現れなのですけれど、もう一度造園の方に見て頂ければと思います。
- 時間も、もう9時になりますので、12番以降の検討の仕方はまた考えます。それと12番以降についても何か自分の意見ある方は意見の紙に書いてください。まだ意見を言いたいこと沢山あると思いますので、また次回以降、意見用紙に書いて貰うということ。
- 以上ですが、これで2番の会議事項を終わりにしたいと思います。
- あとプロポーザルで提案されたことについて意見を頂くようになっているのですが、これについては、かなりこの過程でご意見頂いたと思うので、特に無ければこれはもうすでに議論済みと言うことにしたいのですがよろしいでしょうか？では、その他ということで、事務局からお願いします。

(事務局) それぞれの部会でお話があったと思うのですが、次回の建設運営委員会は 12 月 17 日月曜日、午後 6 時からこの公民館講堂で開催する予定です。改めてご案内申し上げますが、今の内にスケジュールの調整をお願いしたいと思います。それから、再度お願いしておりますが、今お話しなり意見ご要望頂きましたけれども言い残していることがございましたら、お手元にあります意見用紙にご記入いただき後ろの机に出して頂きたいと思います。

それでは、今胸のところに名前のシールを貼っていただいているので、そのシールを意見用紙の所定の場所にお貼り頂きましてご提出をお願いします。

(委員長) ありがとうございます。再度お願いですが、建設部会の人数が多いので、できれば概ね 10 人を目安に、運営部会の方に移動して頂きたいとのこと。

この意見用紙に、移動しても良いという方は書いて頂ければと思います。

どうしてもその時点で調整できない方は、直接電話などで相談に乗っていただくこともあると思うので、お仲間にもお伝え頂ければと思います。

今回は 17 日ですが初めて参加される方も、本当に歓迎ですので、是非一人でも多くの町民の方の意見が新しい図書館に反映されますように、是非努力したいのでよろしくお願いします。

この後に建設、運営、電算化の部会長さんと副部会長さん残って頂き、17 日の前でも後でも良いのですが、部会毎に話し合いをお願いしたいと思います。

部会員が確定した時点で連絡網のようなものを作りたいと思いますので、メール、ファックス、電話等を使って、皆の日程などについて意見や連絡がすぐできるような連絡網をこれから作りたいと思います。ご協力ください。

(委員) 電算化部会ですが、先程一番初めに委員長さんが電算化部会は 7 名でということ仰られましたが、別にそれに限らず関心のある方は是非参加して頂きたいと思っています。

また事務連絡ですけれど電算化部会の方は、顔見せというかこの後お残り頂けたらありがたいと思います。よろしくお願いします。以上です。

(委員長) ではそういうことで。それぞれの部会に跨って参加することも出来ますので、硬く考えないで頂けたらと思います。それでは約束の時間を過ぎてしまい申し訳ないのですが以上で、第 2 回の図書館建設運営委員会を閉会したいと思います。

気をつけてお帰りください。どうもありがとうございました。